

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年7月27日
【事業年度】	第46期（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 岩田 弘三
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	(代表)(078)435-2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伊澤 修
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	(代表)(078)435-2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伊澤 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4 2 期	第4 3 期	第4 4 期	第4 5 期	第4 6 期
決算年月	2014年 4 月	2015年 4 月	2016年 4 月	2017年 4 月	2018年 4 月
売上高 (百万円)	48,956	48,877	49,935	50,720	51,536
経常利益 (百万円)	1,679	2,007	2,584	3,064	3,159
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	935	1,185	1,621	2,084	2,086
包括利益 (百万円)	919	1,278	1,536	2,129	2,097
純資産額 (百万円)	23,251	23,998	24,937	26,403	27,651
総資産額 (百万円)	28,441	29,339	30,945	32,848	33,696
1株当たり純資産額 (円)	875.41	903.56	938.91	994.09	1,041.08
1株当たり当期純利益 (円)	35.21	44.65	61.05	78.48	78.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	81.8	80.6	80.4	82.1
自己資本利益率 (%)	4.1	5.0	6.6	8.1	7.7
株価収益率 (倍)	25.93	27.61	26.90	22.66	26.63
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,162	3,223	3,578	3,817	3,293
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,356	568	1,370	1,285	2,114
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,086	914	903	895	1,184
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,331	10,079	11,377	13,009	13,005
従業員数 (人)	1,520	1,492	1,505	1,524	1,547
[外、平均臨時雇用者数]	[3,123]	[3,087]	[3,117]	[3,128]	[3,111]

(注) 1. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 当社は、2016年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4 2 期	第4 3 期	第4 4 期	第4 5 期	第4 6 期
決算年月	2014年 4 月	2015年 4 月	2016年 4 月	2017年 4 月	2018年 4 月
売上高 (百万円)	48,918	48,772	49,781	50,574	51,394
経常利益 (百万円)	1,777	2,094	2,611	3,084	3,199
当期純利益 (百万円)	1,034	1,087	1,648	2,105	2,062
資本金 (百万円)	5,544	5,544	5,544	5,544	5,544
発行済株式総数 (千株)	13,394	13,394	13,394	26,788	26,788
純資産額 (百万円)	23,383	24,007	24,986	26,480	27,702
総資産額 (百万円)	28,568	29,336	30,983	32,915	33,736
1株当たり純資産額 (円)	880.37	903.89	940.77	997.00	1,043.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (18.00)	45.00 (18.00)	50.00 (18.00)	32.00 (9.00)	32.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	38.93	40.94	62.08	79.26	77.64
潜在株式調整 後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	81.8	80.6	80.5	82.1
自己資本利益率 (%)	4.5	4.6	6.7	8.2	7.6
株価収益率 (倍)	23.45	30.10	26.45	22.43	26.95
配当性向 (%)	51.4	55.0	40.3	40.4	41.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,509 [3,123]	1,469 [3,087]	1,484 [3,117]	1,497 [3,128]	1,517 [3,111]

(注) 1. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 当社は、2016年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当金は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

1972年6月	株式会社ロック・フィールドを資本金300万円で設立。本店を神戸市生田区元町通2丁目95番地（現神戸市中央区元町通2丁目4番1号）に設置。そうざい製造販売業を開始。
1972年6月	大丸と取引開始、神戸店に第1号店を出店。
1973年7月	高島屋と取引開始、大阪店に出店。大阪地区進出。
1980年3月	高島屋横浜店に出店。関東地区進出。
1980年11月	神戸工場第1工場を神戸市東灘区に開設。
1982年11月	神戸工場にハム・ソーセージ類の増産を目的として第2工場を増設。
1985年6月	神戸工場第2工場にサラダ工場を増設、サラダの量産開始。
1985年10月	スモークサーモン等の生産能力を増強するために神戸工場に第3工場を増設。
1986年4月	経営基盤強化のため、関係会社コウベデリカテッセン(株)を吸収合併。
1986年5月	子会社(株)コウベデリカテッセンを設立。
1989年4月	神戸コロッケ新発売。
1991年3月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式上場。
1991年5月	サラダ・コロッケ等の生産能力を増強するために静岡ファクトリーを静岡県磐田郡豊岡村（現磐田市）に開設。
1991年6月	カリー元年新発売。
1992年5月	ハウスブランド「RF1」創設。
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部に指定。
1999年8月	神戸・静岡・玉川の3ファクトリー同時に環境ISO14001の認証取得。
2000年2月	資本金55億4,416万円の増資、同時に東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部に指定。
2000年4月	静岡ファクトリー第2棟増設、ファクトリーパーク竣工。
2001年1月	新業態のアジアをテーマとしたそうざい店舗「融合」1号店を東京都立川市に出店。
2003年2月	「ベジテリア」1号店を名古屋市中村区に出店。
2003年11月	首都圏への商品供給強化を目的とした玉川SPSファクトリーを川崎市高津区に開設。
2004年9月	神戸ヘッドオフィス/神戸ファクトリーを神戸市東灘区魚崎浜町15番地2に開設。
2005年9月	和そうざい店舗「いとはん」1号店を大阪市北区に出店。
2009年4月	静岡ファクトリー第3棟増設。
2010年3月	「グリーン・グルメ」ブランドを創設。
2012年8月	子会社 岩田（上海）餐饮管理有限公司を設立。
2018年1月	企画開発拠点であるクリエイション・ラボを神戸ヘッドオフィス内に開設。
2018年4月	「RF1」156店舗、「グリーン・グルメ」57店舗、「いとはん」31店舗、「神戸コロッケ」37店舗、「ベジテリア」26店舗、「融合」11店舗となる。

3【事業の内容】

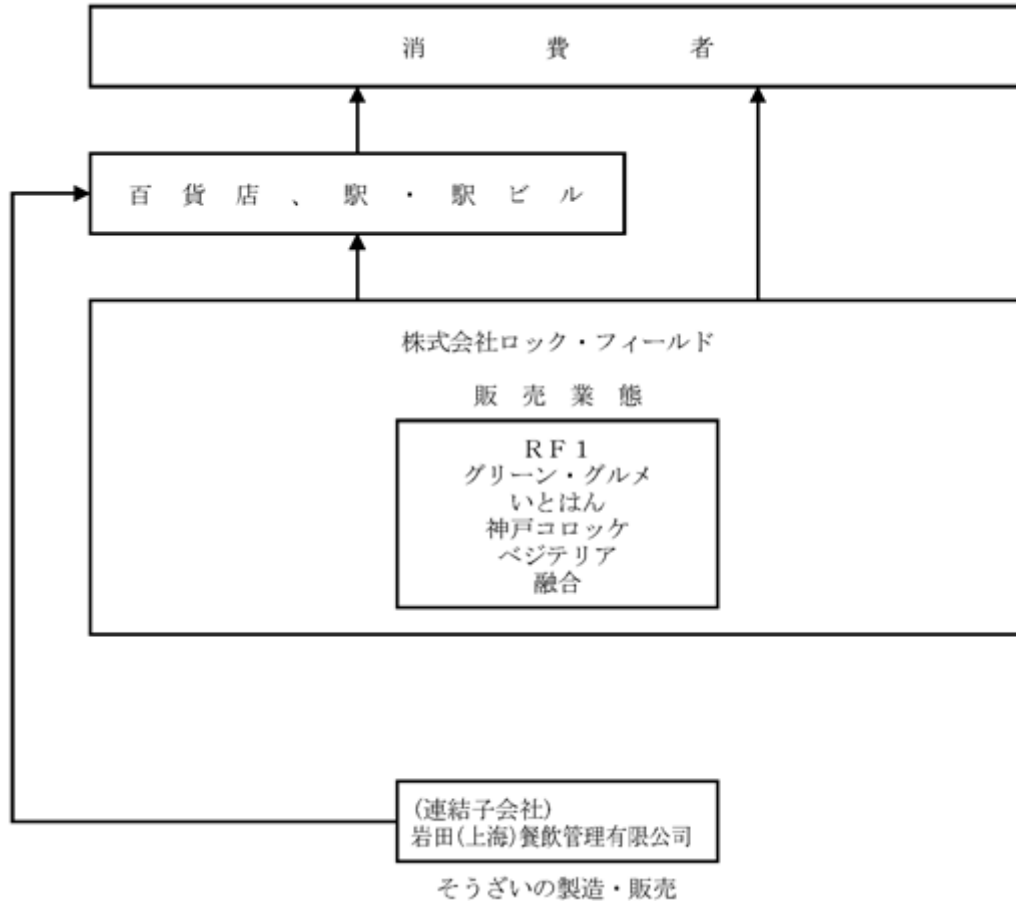
当社の企業集団は、当社と子会社2社で構成され、そうざいの製造・販売を行っております。

展開ブランドといたしましては、サラダ、フライ、料理等の洋そうざいを中心とした基幹ブランド「RF1（アー
ル・エフ・ワン）」、当社ブランドのセレクトショップ「グリーン・グルメ」、日本の伝統食を日本のさらだとして
新提案する和そうざいブランド「いとはん」、素材と製法にこだわったコロッケ専門店「神戸コロッケ」、フレッ
シュジュースとスープの専門店「ベジテリア」、アジア各国の人気メニューをアジア・サラダとして提案するブラ
ンド「融合」を展開しております。

子会社である岩田（上海）餐飲管理有限公司は中国上海でそうざいの製造・販売を行っております。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩田(上海)餐飲管理有限公司	中国上海市	350	そうざいの製造・ 販売	100	当社商標を使用して、 そうざいの製造・販売 を行っている。 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年4月30日現在

従業員数(人)
1,547(3,111)

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数(パートタイマー、アルバイト)は当期平均雇用人数(8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、そうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2018年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,517(3,111)	35.9	12.0	4,766,431

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数(パートタイマー、アルバイト)は当期平均雇用人数(8時間換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、そうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来「日本の豊かな食生活を創造し社会に貢献する」ことを使命に事業を展開しております。健康で安心・安全な「SOZAI」の提供に努めることにより、広く社会に貢献し、更なる企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。当社グループは更なる発展と「The Mirai Salad Company」を目指し、企業理念・価値観のもと、株主・顧客・取引先・従業員等すべてのステークホルダーの信頼と期待に応えるべく、サラダを通じて健康で豊かなライフスタイルの提案を行ってまいります。

理念 「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

価値観 「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

(2) 経営戦略

当社グループにおきましては、「The Mirai Salad Company」として、そうざいを通じて健康で豊かなライフスタイルの提案を継続して行うとともに、メーカー力強化として、ファクトリーの生産エリアを増床し、人材確保難時代の売場を支援するパック化された商品の供給体制の強化など、未来に向けた積極的な設備投資を行ってまいります。また、創造的な商品開発力の向上を目的とし、第46期に企画開発拠点「クリエイション・ラボ」を稼働させるとともに、野菜それぞれが持つ本来の美味しさを最大限に引き出すための温度管理、洗浄方法、カット技術、調理方法など、野菜をそうざい化するための技術力向上と人材育成を目的とした第47期稼働予定の「野菜研究所」を通して、サラダカンパニーとしてのクオリティを高めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、売上高を増加させ、適正な利益確保を図っていくことが必要であると考え、「営業利益率」を重要な経営指標として捉え、2019年4月期の営業利益率の目標を6.0%と定めております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調で推移すると期待されるものの、米国の貿易政策の動向や金融資本市場の変動の影響などにより、個人消費の先行きは不透明な状況が続くものと予想されません。

中食・惣菜業界におきましては、少子高齢化や女性・シニア世代の社会進出など、ライフスタイルの変化に伴い市場は拡大しておりますが、コンビニエンスストアや食品スーパーなどの惣菜の販売強化や、ドラッグストアにおける惣菜の販売など新規参入による競争激化、人材確保難による人件費の上昇など、経営環境は一層厳しさを増すものと思われます。

こうした経営環境の認識のもと、当社グループは経営資源を活用し、商品企画開発体制、品質保証体制の更なる強化と販売力・生産性の向上、物流の効率化等、大胆な業務改革を進め、新たな業態や販売チャネルの可能性を模索するなど、実効性のある施策を実施してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループは、百貨店内、駅・駅ビル内及び路面においてブランド別の店舗展開を行っております。今後も出店先の条件等を勘案し、百貨店、駅・駅ビル等への積極的な店舗展開を行っていく方針であります。日本国内における景気の変動及びそれに伴う消費動向の変化などにより、経営効率の改善等を目的に不採算店舗の退店及びブランド再構築のための業態変更・統合を行うことも想定されます。それにより一時的に多額の損失が発生することが見込まれ、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの属する惣菜業界においては、コンビニエンスストアや食品スーパーなどの惣菜の販売強化や、ドラッグストアにおける惣菜の販売など新規参入により競争が激化し、大変厳しい経営環境となっております。当社グループはこうした市場環境にあっても、魅力的で高付加価値な商品開発を行うことなどにより、ライフスタイルの変化、絶えず変化する顧客のニーズに応えられる商品やサービスを全力で提供しております。ただし、当社グループが市場の変化を十分に予測できず、より良い商品やサービスの提供ができない場合、または競合他社の品質の向上及びサービスレベルの向上等により、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法改正について

当社グループが営んでいるそうざい事業に関する主たる法的規制には「食品衛生法」「食品表示法」「水質汚濁防止法」「製造物責任法（PL法）」「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」等があります。これらの法的規制が強化された場合は設備投資等の新たな費用が発生・増加することなどにより、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2018年4月末現在、当社グループは約6,840名程度の短時間労働者（パートタイマー、アルバイト）を雇用しております。今後の店舗展開等においても、短時間労働者の継続雇用は当社グループにとって重要な施策と考えておりますが、このような短時間労働者に対する処遇改善案等の法改正が行われた場合等、企業側が負担する人件費増が見込まれるため、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

当社グループは、会社の理念・価値観を中心に経営しており、お客様に安全に食していただける「そうざい」の提供に努めることが最重要課題のひとつと考えております。当社グループは安全な食品を提供するために品質保証部を設置し、法定の食品衛生検査はもとより、HACCPに基づいた衛生管理を徹底しております。また原材料のトレーサビリティや残留農薬の自主検査を強化し、安全性の確保にも努めております。

しかしながら、BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザに代表される食材の根本に関わる問題、O-157やノロウイルスなどによる食中毒等の大規模な食品事件が発生した場合には、関連商品等の消費の縮小や安全性確保のための費用により、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループが営んでいるそうざい事業は、労働集約型産業であり、従業員だけでなく短時間労働者も大変重要な戦力であり当社グループの経営を支える柱であります。今後の少子化において人材の確保は、大変重要な事項になると考えております。人材の確保の状況によっては、新規出店の抑制や既存店における人件費の増加等、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害について

当社グループの主な生産拠点である神戸や静岡、または主な販売拠点である首都圏や関西地区において大規模自然災害発生の際には、生産ラインの中断や販売店舗の休業による売上の低下や、コストの増加を招く恐れがあり、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの商品にはさまざまな農作物を原材料として使用しているため、これら原材料の生産地にて天候不良等による不作が生じた場合、調達価格の上昇や供給不足を招くリスクを有しており、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2017年5月1日～2018年4月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米国の貿易政策の動向や金融資本市場の変動の影響が懸念され、先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く経営環境は、8月に他社で発生したO-157による食中毒事件、10月の台風・大雨などの影響、その後の全国的な低温や降雪を原因とした野菜の生育不足による価格高騰の長期化など、厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社は「The Mirai Salad Company」として、「サラダ」を通してそうざいの可能性を追求し、「食と健康」という新たな価値創造に取り組んでまいりました。また、クリスマスなどの歳時記、記念日などハレの日に合わせた高付加価値商品、素材や調理法にこだわった季節商品の販売強化に取り組みました。あわせて店頭だけでなく、WEBや電話での事前予約に新たに取り組み売上高の伸長に繋げました。

主なブランド別の概況は次のとおりであります。

「RF1」ブランドにおきましては、25周年を迎えるにあたり、そうざいを通じて「食と健康」をテーマに、サラダを中心とした食生活・習慣の提案を行い、「野菜のチカラで生きていこう。Vegetables Energy」のメッセージを発信しました。また、翌日以降に召し上がることができるストック料理や温めて食べるサラダとして加熱野菜のサラダの提案を行いました。「RF1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドへの業態変更により、売上高805百万円がRF1からグリーン・グルメの売上高となり、売上高は33,889百万円（前期比0.8%減）となりました。

「グリーン・グルメ」ブランドにおきましては、セレクトショップとして「RF1」ブランドのサラダを中心とした品揃えに、「いとはん」ブランド、「融合」ブランドのサラダ・料理の販売強化を行いました。特に週末など繁忙期に料理の食卓提案を行ったことで、客単価アップにも繋がりました。また、第43期より進めておりました「RF1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドへの業態変更の影響により、売上高は8,177百万円（前期比19.8%増）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、「この国の人 この国の食」をテーマに、現代の食卓に新しい美味しさや発見のある和食を提案しました。なかでも京都産筍やホワイトアスパラガスを使用したサラダを提案するなど、節句ごとに季節商品を強化する「二十四節気販促」を実施したことが、多くのお客様に支持されました。その結果、売上高は3,548百万円（前期比6.1%減）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、コロッケを中心とした品揃え強化策として、神戸開港150年販促として創業時の味を再現したコロッケや牛肉をたっぷり使用したコロッケなど高価格コロッケや、春の新玉ねぎ、夏の枝豆、秋のきのこ・ゴボウ、冬の蓮根・下仁田ねぎなどの季節素材を使用したコロッケの提案を行いました。その結果、売上高は2,894百万円（前期比1.2%増）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、「KENKOサポート」をテーマに、夏には疲労回復に効果的なGABA、クエン酸+ビタミンCを使用したジュースや、食欲の秋に気になる糖質を考慮した低糖質ジュース、寒さが厳しくなる時期には免疫力を上げる効果の「ビタミンA」「ビタミンC」をたっぷり含んだジュースの提案など、季節の需要に合わせたジュースの販売に取り組みました。その結果、売上高は1,502百万円（前期比2.8%減）となりました。

「融合」ブランドにおきましては、「アジアの食卓」をテーマにしたメニュー提案・食卓提案として、素材の美味しさを引き出すため、「揚げる」「茹でる」「焼く」「炒める」といった調理法を駆使した商品の展開や、アジア料理独特のハーブや調味料を使用した商品の展開を行いました。その結果、売上高は1,197百万円（前期比1.8%減）となりました。

「その他」ブランドに含まれております連結子会社である岩田（上海）餐飲管理有限公司におきましては、中国上海市に2店舗を出店しており、中国市場に合わせた売り方や品揃えの商品提案を行いました。その結果、売上高は142百万円（前期比2.4%減）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は51,536百万円（前期比1.6%増）、営業利益は3,117百万円（前期比3.2%増）、経常利益は3,159百万円（前期比3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,086百万円（前期比0.1%増）となりました。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末と比べて847百万円増加し、33,696百万円となりました。これは主に、売掛金の増加59百万円、原材料及び貯蔵品の増加127百万円、建物及び構築物の増加500百万円、リース資産の増加162百万円等によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末と比べて400百万円減少し、6,045百万円となりました。これは主に、買掛金の減少65百万円、未払金の減少146百万円、未払法人税等の減少161百万円、賞与引当金の減少220百万円、リース債務の増加201百万円等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,247百万円増加し、27,651百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益2,086百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少849百万円等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は82.1%、1株当たり純資産額は1,041円08銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて3百万円減少し、13,005百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,293百万円（前期比523百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,146百万円（前期比81百万円の増加）、減価償却費1,708百万円（前期比103百万円の増加）、法人税等の支払額1,133百万円（前期比86百万円の増加）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,114百万円（前期比829百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,823百万円（前期比684百万円の増加）、無形固定資産の取得による支出106百万円（前期比67百万円の増加）、長期前払費用の取得による支出167百万円（前期比11百万円の減少）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,184百万円（前期比288百万円の増加）となりました。これは主に、配当金の支払による支出849百万円（前期比185百万円の増加）、リース債務の返済による支出328百万円（前期比60百万円の増加）等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、製品別に示すと次のとおりであります。

なお、同一製品が複数ブランドで販売されるため、ブランド別の生産実績は記載しておりません。

製品別	生産高（百万円）	前年同期比（％）
サラダ	25,758	101.2
デイリーそうざい	14,994	105.8
フライ	9,042	97.8
神戸コロッケ	3,794	102.6
ベジテリア	2,106	99.7
合計	55,696	101.9

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループでは見込み生産を行っておりますので該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、ブランド別に示すと次のとおりであります。

ブランド別		販売高（百万円）	前年同期比（％）
R F 1	サラダ	18,988	98.3
	フライ	7,225	96.6
	その他そうざい	7,675	104.4
	小計	33,889	99.2
グリーン・グルメ		8,177	119.8
いとはん		3,548	93.9
神戸コロッケ		2,894	101.2
ベジテリア		1,502	97.2
融合		1,197	98.2
その他		327	96.7
合計		51,536	101.6

（注）1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）		当連結会計年度 （自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)高島屋	5,069	10.0	5,219	10.1

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度（2017年5月1日～2018年4月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米国の貿易政策の動向や金融資本市場の変動の影響が懸念され、先行きは不透明な状態が続きました。

中食・惣菜業界におきましては、少子高齢化や女性・シニア世代の社会進出など、ライフスタイルの変化に伴い市場は拡大しておりますが、コンビニエンスストアや食品スーパーなどの惣菜の販売強化や、ドラッグストアにおける惣菜の販売など新規参入による競争激化、人材確保難による人件費の上昇など、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては出店立地やマーケット特性に合わせた品揃えの精度を高め、また、店頭だけでなくWEBや電話での事前予約などの新たな取り組みにより多様なお客様のニーズに対応してまいりました。その結果、既存店売上高は前期比101.9%となり、売上高は51,536百万円（前期比1.6%増）となりました。

利益面におきましては、天候不順により高騰した原材料価格の影響を計画購買の取り組みにより最小限に抑えたことや、工場の完成品在庫の供給体制を強化し店舗での作業負担を軽減した結果、経常利益は3,159百万円（前期比3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,086百万円（前期比0.1%増）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に百貨店との売上に関する契約等に基づき安定的に売上金の回収を行っております。また、直営店におきましては現金販売が中心となっているため、早期にキャッシュの回収を行うことができ、それにより仕入及び人件費の支払に関する運転資金は売上金の回収から得られたキャッシュから支出可能な状況にあります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの詳しい状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「健康・安心・安全」を基本コンセプトに、品質、味、価格ともに生活者にあった価値ある「そうざい」の提供を目的として研究開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発は、開発担当者17名が推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、総額195百万円となっております。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は保証金等を含め総額2,554百万円で、その主なものは、百貨店等店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額635百万円、神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの生産設備投資額784百万円であります。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2018年4月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
神戸ヘッドオフィス (神戸市東灘区)	そうざい製 造設備及び 統括業務施 設	1,126 (23,350)	3,395	378	10	233	5,144	402
静岡ファクトリー (静岡県磐田市)	そうざい製 造設備	1,141 (72,864)	2,574	641		43	4,401	155
玉川ファクトリー (川崎市高津区)	同上	595 (2,757)	765	76		11	1,448	45
東京オフィス (東京都中央区)	統括業務施 設		74		12	19	105	113
R F 1 阪神梅田店 他155店舗	販売設備		153		552	207	913	496
グリーン・グルメ アトレヴィ三鷹店 他56店舗	同上		200		140	80	420	117
いとはん 大丸東京店 他30店舗	同上		4		62	16	82	54
神戸コロッセ 高島屋横浜店 他36店舗	同上	12 (38)	30		26	17	86	24
ベジテリア 高島屋J R名古屋店 他25店舗	同上		3		12	17	33	21
融合 高島屋玉川店 他10店舗	同上		13		16	4	35	17
静岡託児所 (静岡県磐田市)	福利厚生施 設	53 (3,424)	70			0	124	6

(注) 1. 帳簿価額の金額は期末帳簿価額で表示しており、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数にはパートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3. 当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年7月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,788,748	26,788,748	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	26,788,748	26,788,748	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月1日 (注)	13,394,374	26,788,748	-	5,544	-	5,861

(注) 2016年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2018年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	22	156	129	6	15,507	15,850	-
所有株式数 (単元)	-	67,610	3,976	49,330	21,959	20	124,861	267,756	13,148
所有株式数の 割合(%)	-	25.25	1.48	18.42	8.20	0.01	46.64	100	-

(注) 1. 自己株式総数 228,733株は、「個人その他」に2,287単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2018年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社岩田	兵庫県芦屋市大原町17-18	2,300	8.66
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,312	4.94
ロック・フィールド取引先持株 会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	1,282	4.83
株式会社四国銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	高知県高知市南はりまや町1-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,242	4.68
岩田 弘三	兵庫県芦屋市	784	2.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	549	2.07
ロック・フィールド社員持株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	537	2.02
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	482	1.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	414	1.56
株式会社みなと銀行 政策投資 口	神戸市中央区三宮町2-1-1	413	1.56
計	-	9,319	35.09

- (注) 1. 株式会社岩田は、当社代表取締役会長兼社長 岩田弘三が株式の100%を保有する会社であります。
2. 2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2018年4月9日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年4月30日現在における同グループの実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には反映しておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

提出者及び共同保有者名	住所	保有株券等 の数(株)	株券保有割 合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	307,696	1.15
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	644,920	2.41
三菱UFJ国際投信株式 会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	65,600	0.24
カブドットコム証券株式 会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	32,300	0.12
三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	529,000	1.97

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 549千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 414千株 |

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 228,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,546,900	265,469	-
単元未満株式	普通株式 13,148	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,788,748	-	-
総株主の議決権	-	265,469	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には当該株式に係る議決権の数が24個含まれております。
2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2018年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ロック・フィールド	神戸市東灘区魚崎 浜町15番地2	228,700	-	228,700	0.85
計	-	228,700	-	228,700	0.85

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	72,930
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	228,733	-	228,733	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2018年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2018年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うこととし、内部留保に留意しつつ安定的な配当を継続的にを行うことを基本とし、業績に応じて総合的に決定しております。定款に「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。剰余金の配分につきましては、中長期的な事業展開のための内部留保の充実に留意しつつ、事業収益並びにキャッシュ・フローの状況等を勘案して、配当性向を40%以上にいたします。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり32円の配当(うち中間配当9円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は41.2%となります。内部留保資金の使途につきましては、将来の更なる発展のための店舗開発、ブランド開発等の事業投資や商品開発を目的とした研究開発投資、生産拡大や生産性向上を目指した設備更新等、経営基盤の強化と企業価値の向上に活用する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年12月12日 取締役会決議	239	9
2018年7月26日 定時株主総会決議	610	23

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2014年4月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月
最高(円)	1,970	2,650	3,665 1,724	1,923	2,428
最低(円)	1,572	1,795	2,406 1,616	1,357	1,779

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(2016年5月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年11月	12月	2018年1月	2月	3月	4月
最高(円)	2,080	2,091	2,428	2,227	2,203	2,275
最低(円)	1,954	1,996	2,037	1,981	1,991	2,088

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		岩田 弘三	1940年9月14日生	1965年12月 神戸市中央区(元生田区)にフランス料理店「レストランフック」を開業 1972年6月 株式会社ロック・フィールド設立 代表取締役社長就任 1986年5月 株式会社コウベデリカテッセン設立 代表取締役社長就任(現任) 2014年7月 代表取締役会長兼最高経営責任者就任 2016年5月 代表取締役会長兼社長就任 2018年7月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	784
代表取締役 社長		古塚 孝志	1965年2月26日生	1988年4月 当社入社 2007年8月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー 2010年4月 執行役員 生産本部長 2010年8月 上席執行役員 生産本部長 2011年7月 取締役就任 生産本部長 2013年7月 常務取締役就任 生産本部長 2014年7月 代表取締役社長就任 2016年5月 専務取締役就任 生産本部、購買本部、品質保証部管掌 2017年7月 代表取締役副社長就任 生産本部、購買本部、品質保証部管掌 2018年7月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	26
専務取締役	販売本部、物流システム本部管掌	細見 俊宏	1964年6月20日生	1987年4月 当社入社 2007年8月 執行役員 企画開発部長 2010年8月 上席執行役員 物流システム本部長 2012年5月 上席執行役員 物流システム本部長、購買本部長 2012年7月 取締役就任 物流システム本部長、購買本部長 2013年3月 取締役 物流システム本部長 2015年4月 取締役 物流システム本部、管理部門管掌 2015年7月 常務取締役就任 物流システム本部、管理部門管掌 2016年5月 専務取締役就任 東日本販売本部、西日本販売本部、物流システム本部管掌 2017年7月 専務取締役 物流システム本部管掌 2018年7月 専務取締役 販売本部、物流システム本部管掌(現任)	(注)3	13
常務取締役	管理本部長	伊澤 修	1960年12月12日生	1984年4月 株式会社長谷川工務店(現株式会社長谷工コーポレーション)入社 1999年6月 当社入社 2000年1月 経理グループ グループ長 2010年5月 経理部 部長 2010年8月 執行役員 経理部 部長 2013年8月 上席執行役員 管理本部長 2016年7月 取締役就任 管理本部長 2018年7月 常務取締役就任 管理本部長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	販売本部長	遠藤 宏	1962年1月1日生	1988年2月 当社入社 2007年8月 執行役員 東日本販売部長 2010年8月 上席執行役員 東日本商品本部長 2011年8月 執行役員 商品政策室長 2013年8月 執行役員 経営企画部長 2014年8月 上席執行役員 経営企画本部長 2016年5月 上席執行役員 東日本販売本部長 2017年7月 取締役就任 販売本部長(現任)	(注)3	1
取締役		中野 勸治	1939年7月7日生	1962年4月 日本冷蔵株式会社(現株式会社ニチレイ)入社 1989年6月 株式会社ニチレイ 取締役 2003年10月 株式会社アールワイフードサービス(現三菱食品株式会社) 代表取締役社長 2008年3月 株式会社菱食(現三菱食品株式会社) 代表取締役社長 2011年7月 三菱食品株式会社 代表取締役会長 2014年7月 食品産業文化振興会 会長(現任) 2015年7月 オフィスK設立 代表(現任) 2018年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		門上 武司	1952年10月3日生	1991年7月 株式会社ジオード設立 代表取締役(現任) 1999年5月 株式会社クリエテ関西「あまから手帖」 編集顧問(現任) 2002年10月 一般社団法人日本ソムリエ協会 名誉ソムリエ(現任) 2004年10月 門上武司食研究所設立 2008年10月 京都調理師専門学校 特別授業講師(現任) 2010年5月 大阪商工会議所「食の都・大阪」審査員長(現任) 2016年6月 一般社団法人全日本・食学会 副理事長(現任) 2018年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		岡 吾郎	1954年5月24日生	1977年4月 当社入社 2007年8月 執行役員 品質保証部長 2008年6月 執行役員 企画開発部長 2010年8月 西日本販売本部商品部長 2011年7月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役		奥田 実	1950年10月6日生	1980年9月 公認会計士登録 2005年7月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)5	-
監査役		石村 孝男	1950年7月16日生	1969年4月 兵庫県警入庁 2009年3月 兵庫県警豊岡南警察署長 2011年7月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)4	1
計						834

- (注) 1. 取締役 中野勸治、門上武司は社外取締役であります。
2. 監査役 奥田 実、石村孝男は社外監査役であります。
3. 当該取締役の任期は、2018年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 当該監査役の任期は、2015年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5. 当該監査役の任期は、2017年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
6. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり4名であります。(2018年8月1日就任予定)
執行役員 購買本部長 告野嘉昭、販売本部副本部長 一宮秀夫、生産本部長 井戸幹生
企画開発本部長 吉井康太郎

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として健康で安心・安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済的、社会的、環境的、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーの信頼を得ることに努めております。そのためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続して行い、経営の透明性、健全性を図っております。

ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

ロック・フィールドの価値観

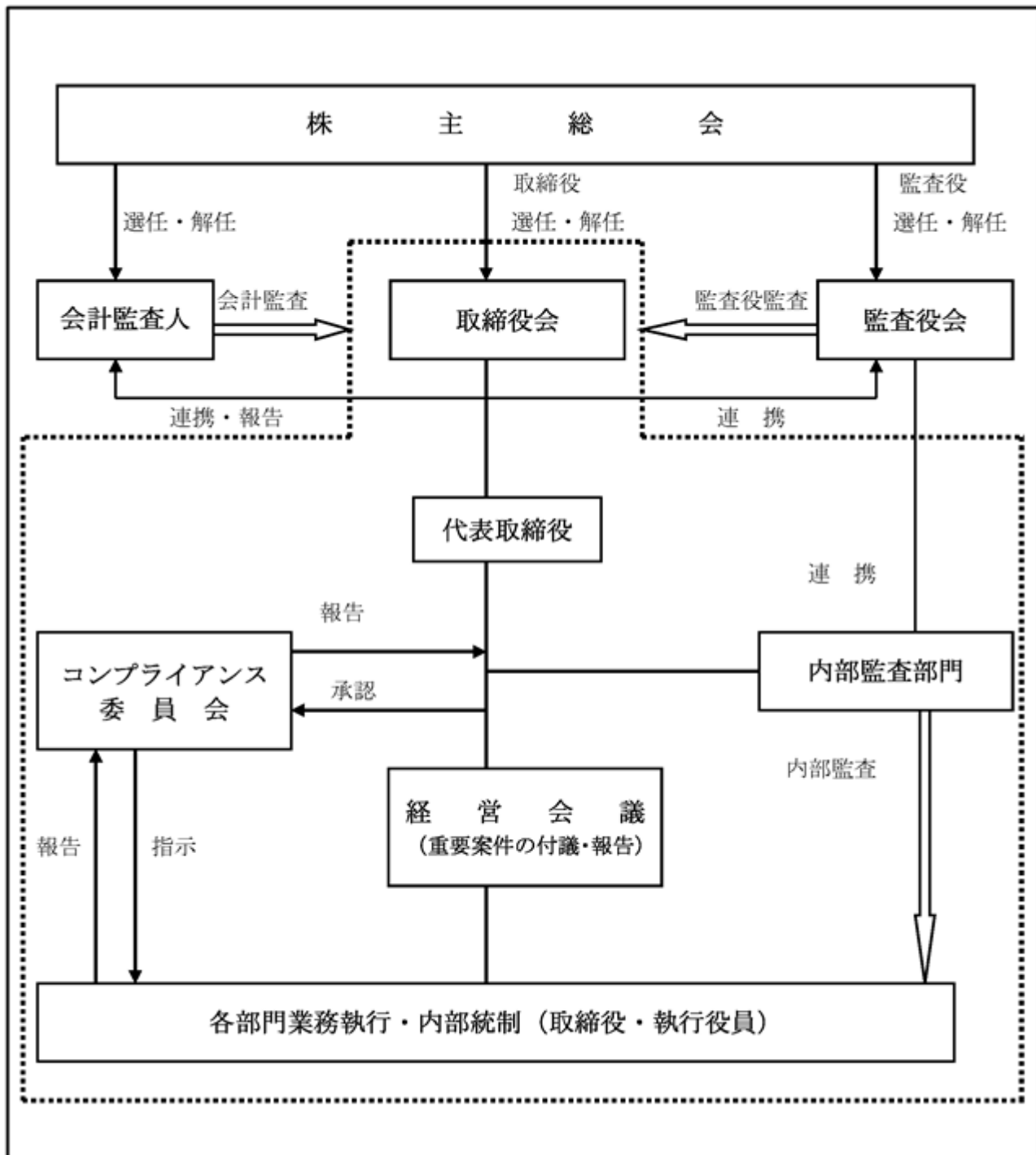
「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

2)企業統治の体制

企業統治の体制の概要と採用理由

- ・ 当社は監査役会設置会社であります。
- ・ 取締役会は社外取締役2名を含む7名で構成され、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。社外取締役2名は当社の経営陣から独立しており、豊富な経験と知見に基づき実践的な観点から取締役会の適切な意思決定と経営監督をいただいております。
- ・ 経営会議は取締役、執行役員、監査役、部門長をメンバーとして、取締役会に付議すべき事項の事前審議及び取締役会で決定した基本方針に基づき、その業務遂行方針・計画・実施等に関する協議機関として毎週1回開催しております。
- ・ 監査役会は3名で構成され、うち社外監査役は2名で、原則月1回開催しております。各監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し適宜意見を述べております。
- ・ 当社は豊富な経験と知見を有する社外取締役2名が独立かつ公正な立場から取締役の業務執行を監督し、会計において専門的知見を有する1名を含む2名の社外監査役及び社内に精通した当社出身の監査役1名が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しており、これにより当社の業務の適正性が担保されていると考え、現在の体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係の略図は以下のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- (a) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため、会社から独立した社外取締役を選任する。
 - (イ) 豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。
 - (ウ) 当社グループは、取締役及び使用人の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
 - (エ) 当社グループの取締役及び使用人に対し、「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。
 - (オ) 代表取締役を議長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
 - (カ) 職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正、再発防止に努める。
 - (キ) 当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - (ク) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。
 - (ケ) コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。
 - ・ 株主総会議事録
 - ・ 取締役会議事録
 - ・ 計算書類
 - ・ 稟議書
 - ・ その他取締役会が決定する文書
 - (イ) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。
 - (ウ) 取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
 - (エ) 代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する体制
- (ア) リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。
 - (イ) リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。
 - (ウ) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社グループの取締役及び使用人全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。
 - (イ) 取締役会は中期経営計画を具体化するため、每期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。
 - (ウ) 各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - (エ) 月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、部門長は取締役会に報告する。

- (オ)取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。
 - (カ)(オ)の議論をふまえ、各部門を担当する取締役、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- (e) 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア)関係会社規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。
 - (イ)管理責任者は、子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底が図れるよう助言指導し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。
 - (ウ)子会社の経営責任者は、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社への報告を義務づける。
 - (エ)内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア)監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。
 - (イ)当該使用人の処遇・異動等の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
 - (ウ)当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役にかかる業務を優先して従事するものとする。
- (g) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア)取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。
 - (イ)取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
 - (ウ)内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。
 - (エ)内部通報制度による通報の状況については速やかに監査役に報告する。
 - (オ)監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをしないものとする。
- (h) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア)監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - (イ)監査役は、内部監査部門と適宜意見交換を行うとともに連携して監査業務を遂行する。
 - (ウ)監査役は、重要な会議に出席できるとともに稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
 - (エ)監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と求めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図ることのできる環境を整備する。
 - (オ)監査役が、その職務の遂行について費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(i) 財務報告の適正性を確保するための体制

- (ア) 代表取締役等は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを取締役及び使用人に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。
- (イ) 各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システム、その他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用のための横断的な組織を設ける。
- (ウ) 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

- (a) 当社は「ロック・フィールド行動規範」で社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たないことを明示し社内外に宣言しています。
- (b) 反社会的勢力による不当要求に対しては危機管理担当部門を設置し、担当取締役、経営トップ以下組織全体として対応することとしています。
- (c) 「企業対象暴力対応マニュアル」を定め、取締役及び使用人に周知徹底します。
- (d) 平素から警察、関係行政機関及び暴力排除団体との連携を図り、情報収集に努めます。
- (e) 有事には警察、関係行政機関及び弁護士に相談のうえ、不当要求には決して応じることなく、法的対抗手段を講ずることとします。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・ 内部監査については、内部統制室（3名）を設置し、内部監査規程及び監査計画に従い、業務の適正性及び経営の効率性の監査を行っております。内部統制室長は監査対象部門、代表取締役及び常勤監査役に監査報告書を提出しております。内部監査の結果、改善事項・指摘事項等がある場合、内部統制室長は監査対象部門に対し、具体的な改善策、是正策を提出させ、事後、改善・是正の状況を確認することしております。また、内部統制室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価、報告を実施しております。
 - ・ 当社の監査役会は社外監査役2名を含めた3名で構成されています。監査役会が定めた監査の方針、監査計画、分担に従い、各監査役は取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べるほか、代表取締役との意見交換、取締役及び使用人からの業務執行状況の聴取、重要決裁書類の閲覧、本社及び事業所監査の実施等、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。監査役会は、会計監査人より監査の体制、監査計画、監査結果につき報告を受け、また、随時、情報交換・意見交換を行っております。さらに常勤監査役が会計監査人の監査に立ち会う等、連携を密にしております。また、監査役会は、内部監査部門より監査計画、監査活動の報告を受け、必要に応じて情報交換を行う等、連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。
- なお、社外監査役 奥田 実氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように対策をとっております。当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、契約に基づき報酬を支払っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

業務執行社員 伊東 昌一（継続監査年数 1年）

業務執行社員 川添 健史（継続監査年数 3年）

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

・ 社外取締役

社外取締役の中野勤治氏は、上場会社における代表取締役経験者で、企業経営における豊富な知識と経験を有しているため、選任しております。同氏は、三菱食品株式会社の代表取締役を歴任しており、同社と当社とは直接的な取引関係を有しておりますが、同氏は2015年に同社の代表取締役を退任し、かつその取引額は直近事業年度における同社の連結売上高の0.1%以下であり、主要な取引先の業務執行者には該当しません。

社外取締役の門上武司氏は、料理雑誌の編集顧問や全日本・食学会の副理事長を務めるなど、長年にわたり食の世界に精通し、食への探究心と豊富な知識を有しているため、選任しております。

また、中野勤治氏が代表を務めるオフィスKならびに門上武司氏が代表を務める株式会社ジオードと当社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役である中野勤治氏、門上武司氏は当社の株式を保有しておりません。

・ 社外監査役

社外監査役は奥田 実、石村孝男の2氏であります。奥田 実氏は公認会計士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、公正かつ中立の視点から監査業務を遂行いただけるものと判断して社外監査役として選任しております。同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

石村孝男氏は元警察署長としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、公正かつ中立の視点から監査業務を遂行いただけるものと判断して社外監査役として選任しております。同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

両氏は当事業年度中開催の取締役会11回、監査役会12回のうち、取締役会に11回出席、監査役会に12回出席しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在における当社の社外監査役の当社株式保有状況は、奥田 実氏 - 株、石村孝男氏 1千株を保有しております。

- ・ 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準や方針については、東京証券取引所が定める独立性基準を適用することとしております。社外取締役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、企業経営その他各分野での豊富な経験と高い知見を有し、食の分野に精通し社会・経済動向等に高い見識を有する方で、公正かつ中立的立場に立って経営判断、経営監督をいただける方が相応しいと考えております。また、社外監査役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、様々な分野に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、公正かつ中立的立場に立って、経営監督をいただける方が相応しいと考えております。

- ・ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。具体的には、取締役会において、内部監査結果、監査役監査結果、会計監査結果及びそれらの概要の報告がなされ、コンプライアンスプログラム運用状況、内部統制に関する整備・運用状況に関し報告がなされております。また、社外監査役は、「内部監査及び監査役監査の状況」で記載のとおり、会計監査人及び内部統制部門より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行う等、相互連携を図っております。

）役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	202	202	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	-	1
社外役員	33	33	-	-	-	4

(注) 取締役の1年間の基本報酬等の総額は、1999年7月27日開催の第27回定時株主総会において、6億円以内とすることを決議しております。

なお、2018年7月26日開催の第46回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して、持続的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高め、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。なお、当譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、基本報酬等とは別枠にて年額6,000万円以内としております。

報酬等の総額が1億円以上である取締役の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
岩田 弘三	取締役	提出会社	113	113	-	-	-

役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役報酬の額は、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額はその役位と経営への貢献度と会社業績等を勘案し、当社が定める役員報酬規程に従い、取締役会で決定しております。監査役報酬の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案して監査役の協議により決定しております。

）取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

）取締役の選任の決議

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で規定する金額であります。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

）株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己株式の取得の決議要件

当社は自己株式の取得について機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

）株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

）株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
12銘柄 340百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	139,740	99	取引関係の維持強化
(株)四国銀行	236,715	75	取引関係の維持強化
三菱UFJリース(株)	100,000	58	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	18,000	38	取引関係の維持強化
(株)高島屋	10,000	10	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	9	取引関係の維持強化
J・フロントリテイリング(株)	2,800	4	取引関係の維持強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	139,740	102	取引関係の維持強化
(株)四国銀行	47,343	75	取引関係の維持強化
三菱UFJリース(株)	100,000	69	取引関係の維持強化
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	42,660	36	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	10	取引関係の維持強化
(株)高島屋	10,000	9	取引関係の維持強化
J・フロントリテイリング(株)	2,800	4	取引関係の維持強化

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年5月1日から2018年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年5月1日から2018年4月30日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する研修等に適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月30日)	当連結会計年度 (2018年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,409	13,405
売掛金	4,285	4,344
製品	58	60
仕掛品	75	95
原材料及び貯蔵品	420	547
繰延税金資産	328	237
その他	227	237
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	18,804	18,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,032	17,962
減価償却累計額	10,223	10,653
建物及び構築物(純額)	2,680	2,730
機械装置及び運搬具	3,318	3,546
減価償却累計額	2,262	2,450
機械装置及び運搬具(純額)	1,055	1,096
土地	2,294	2,294
リース資産	1,122	1,374
減価償却累計額	450	540
リース資産(純額)	672	834
建設仮勘定	81	17
その他	2,748	2,953
減価償却累計額	2,191	2,289
その他(純額)	557	663
有形固定資産合計	12,123	12,870
無形固定資産		
ソフトウェア	215	214
その他	21	21
無形固定資産合計	237	236
投資その他の資産		
投資有価証券	1,440	1,453
差入保証金	562	577
繰延税金資産	96	95
その他	592	544
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	1,682	1,661
固定資産合計	14,043	14,767
資産合計	32,848	33,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年4月30日)	当連結会計年度 (2018年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,257	1,192
1年内返済予定の長期借入金	26	23
リース債務	274	362
未払金	1,278	1,132
未払費用	1,385	1,371
未払法人税等	737	575
賞与引当金	725	505
その他	62	70
流動負債合計	5,727	5,213
固定負債		
長期借入金	2118	2115
リース債務	461	574
資産除去債務	139	142
固定負債合計	718	831
負債合計	6,445	6,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金	5,861	5,861
利益剰余金	15,063	16,300
自己株式	211	211
株主資本合計	26,257	27,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90	100
為替換算調整勘定	54	56
その他の包括利益累計額合計	145	156
純資産合計	26,403	27,651
負債純資産合計	32,848	33,696

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
売上高	50,720	51,536
売上原価	20,727	21,126
売上総利益	29,993	30,410
販売費及び一般管理費	1, 2 26,973	1, 2 27,293
営業利益	3,020	3,117
営業外収益		
受取配当金	7	7
保険配当金	12	18
為替差益	3	-
受取補償金	6	4
その他	16	15
営業外収益合計	45	46
営業外費用		
為替差損	-	1
その他	1	2
営業外費用合計	1	3
経常利益	3,064	3,159
特別損失		
減損損失	-	3 13
特別損失合計	-	13
税金等調整前当期純利益	3,064	3,146
法人税、住民税及び事業税	1,031	972
法人税等調整額	51	86
法人税等合計	979	1,059
当期純利益	2,084	2,086
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,084	2,086

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
当期純利益	2,084	2,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	9
為替換算調整勘定	7	1
その他の包括利益合計	1 45	1 11
包括利益	2,129	2,097
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,129	2,097

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,544	5,861	13,643	210	24,837
当期変動額					
剰余金の配当			664		664
親会社株主に帰属する当期純利益			2,084		2,084
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,420	0	1,420
当期末残高	5,544	5,861	15,063	211	26,257

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	37	62	99	24,937
当期変動額				
剰余金の配当				664
親会社株主に帰属する当期純利益				2,084
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	7	45	45
当期変動額合計	52	7	45	1,465
当期末残高	90	54	145	26,403

当連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,544	5,861	15,063	211	26,257
当期変動額					
剰余金の配当			849		849
親会社株主に帰属する当期純利益			2,086		2,086
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,236	0	1,236
当期末残高	5,544	5,861	16,300	211	27,494

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	90	54	145	26,403
当期変動額				
剰余金の配当				849
親会社株主に帰属する当期純利益				2,086
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	1	11	11
当期変動額合計	9	1	11	1,247
当期末残高	100	56	156	27,651

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,064	3,146
減価償却費	1,604	1,708
賞与引当金の増減額(は減少)	62	220
受取利息及び受取配当金	8	7
減損損失	-	13
売上債権の増減額(は増加)	114	58
たな卸資産の増減額(は増加)	71	148
仕入債務の増減額(は減少)	33	66
その他	142	52
小計	4,855	4,419
利息及び配当金の受取額	9	7
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,046	1,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,817	3,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	420	420
定期預金の払戻による収入	420	420
有形固定資産の取得による支出	1,138	1,823
無形固定資産の取得による支出	39	106
長期前払費用の取得による支出	178	167
投資有価証券の償還による収入	100	-
差入保証金の差入による支出	35	26
差入保証金の回収による収入	7	10
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,285	2,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	115	-
長期借入金の返済による支出	78	6
リース債務の返済による支出	267	328
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	664	849
財務活動によるキャッシュ・フロー	895	1,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,631	3
現金及び現金同等物の期首残高	11,377	13,009
現金及び現金同等物の期末残高	13,009	13,005

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

岩田(上海)餐飲管理有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社コウベデリカテッセン

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社コウベデリカテッセン)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては2018年3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	6年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金並びに取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクについて僅少なリスクしか負わない短期投資を資金の範囲としております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益 (IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた1百万円は、「その他」16百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年4月30日)	当連結会計年度 (2018年4月30日)
関係会社株式	113百万円	113百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年4月30日)	当連結会計年度 (2018年4月30日)
建物及び構築物	2,731百万円	2,637百万円
土地	1,195	1,195
計	3,927	3,832

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年4月30日)	当連結会計年度 (2018年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	6百万円	3百万円
長期借入金	88	85
計	94	88

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
支払手数料	6,467百万円	6,593百万円
給料及び賞与	10,033	10,104
賞与引当金繰入額	531	372

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
	195百万円	195百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

用途	場所	件数	種類	金額(百万円)
店舗設備	東京都	1件	建物及び構築物	11
			その他	2

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、出店取引先(百貨店・駅ビル等)又は店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、退店予定店舗の処分予定資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	76百万円	14百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	76	14
税効果額	23	4
その他有価証券評価差額金	52	9
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7	1
その他の包括利益合計	45	11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	13,394,374	13,394,374	-	26,788,748
合計	13,394,374	13,394,374	-	26,788,748
自己株式				
普通株式(注)1, 3	114,245	114,454	-	228,699
合計	114,245	114,454	-	228,699

(注)1. 当社は、2016年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加13,394,374株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加114,454株は、株式分割による増加114,245株、単元未満株式の買取りによる増加209株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年7月28日 定時株主総会	普通株式	424	32	2016年4月30日	2016年7月29日
2016年12月9日 取締役会	普通株式	239	9	2016年10月31日	2017年1月20日

(注) 当社は、2016年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、2016年4月30日を基準日とする1株当たり配当額は株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年7月27日 定時株主総会	普通株式	610	利益剰余金	23	2017年4月30日	2017年7月28日

当連結会計年度（自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,788,748	-	-	26,788,748
合計	26,788,748	-	-	26,788,748
自己株式				
普通株式（注）	228,699	34	-	228,733
合計	228,699	34	-	228,733

（注）普通株式の自己株式の増加34株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年7月27日 定時株主総会	普通株式	610	23	2017年4月30日	2017年7月28日
2017年12月12日 取締役会	普通株式	239	9	2017年10月31日	2018年1月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2018年7月26日 定時株主総会	普通株式	610	利益剰余金	23	2018年4月30日	2018年7月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
現金及び預金勘定	13,409百万円	13,405百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400	400
現金及び現金同等物	13,009	13,005

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	471百万円	501百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	507百万円	543百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが2か月以内に納付期日の到来するものであります。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の用途は主に設備投資資金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2017年4月30日）

	連結貸借対照表計上額（ 1 ） （百万円）	時価（ 1 ） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	13,409	13,409	-
(2) 売掛金	4,285	4,285	-
(3) 投資有価証券	295	295	-
(4) 差入保証金	562	562	0
資産計	18,554	18,553	0
(5) 買掛金	(1,257)	(1,257)	-
(6) 未払金	(1,278)	(1,278)	-
(7) 未払費用	(1,385)	(1,385)	-
(8) 未払法人税等	(737)	(737)	-
(9) 長期借入金（ 2 ）	(124)	(123)	0
負債計	(4,783)	(4,783)	0

- 1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
- 2 長期借入金の内には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（2018年4月30日）

	連結貸借対照表計上額（ 1 ） （百万円）	時価（ 1 ） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	13,405	13,405	-
(2) 売掛金	4,344	4,344	-
(3) 投資有価証券	310	310	-
(4) 差入保証金	577	576	0
資産計	18,637	18,637	0
(5) 買掛金	(1,192)	(1,192)	-
(6) 未払金	(1,132)	(1,132)	-
(7) 未払費用	(1,371)	(1,371)	-
(8) 未払法人税等	(575)	(575)	-
(9) 長期借入金（ 2 ）	(118)	(117)	0
負債計	(4,390)	(4,389)	0

- 1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
- 2 長期借入金の内には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年4月30日)	当連結会計年度 (2018年4月30日)
非上場株式	31	30
非連結子会社株式	113	113

非上場株式及び非連結子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,409	-	-	-
売掛金	4,285	-	-	-
合計	17,695	-	-	-

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(2018年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,405	-	-	-
売掛金	4,344	-	-	-
合計	17,750	-	-	-

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6	3	115	-	-	-
合計	6	3	115	-	-	-

当連結会計年度(2018年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3	115	-	-	-	-
合計	3	115	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年4月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万 円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	295	165	130
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	295	165	130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		295	165	130

当連結会計年度（2018年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	310	165	144
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	310	165	144
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		310	165	144

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	100	100	-

売却の理由

発行元が期限前償還の権利を行使したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）及び当連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

当社グループには退職金制度がないため、該当事項はありません。

ただし、福利厚生制度の一環として確定拠出年金制度を採用しております。これによる確定拠出年金拠出金は、前連結会計年度107百万円、当連結会計年度111百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）及び当連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年4月30日)	当連結会計年度 (2018年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	223百万円	154百万円
未払事業税	63	51
未払費用	35	25
投資有価証券評価損	3	2
会員権評価損	21	21
固定資産	47	51
資産除去債務	42	43
繰越欠損金	32	19
その他	30	29
小計	500	399
評価性引当額	32	19
繰延税金資産合計	467	380
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27	31
固定資産圧縮積立金	5	5
資産除去債務に対応する除去費用	10	10
繰延税金負債合計	42	46
繰延税金資産の純額	424	333

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年4月30日)	当連結会計年度 (2018年4月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	328百万円	237百万円
固定資産 - 繰延税金資産	96	95

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年4月30日)	当連結会計年度 (2018年4月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
住民税均等割		2.6
評価性引当額の増減		0.4
特別税額控除		0.6
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.8

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)及び当連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

当社グループは、そうざい事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	R F 1	グリーン・グルメ	その他	合計
外部顧客への売上高	34,149	6,828	9,743	50,720

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	5,069	そうざい事業

当連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	R F 1	グリーン・グルメ	その他	合計
外部顧客への売上高	33,889	8,177	9,470	51,536

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	5,219	そうざい事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

当社グループの報告セグメントは、そうざい事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）及び当連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）及び当連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）	当連結会計年度 （自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）
1株当たり純資産額	994.09円	1,041.08円
1株当たり当期純利益	78.48円	78.55円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）	当連結会計年度 （自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	2,084	2,086
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,084	2,086
期中平均株式数（株）	26,560,104	26,560,045

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6	3	0.550	-
1年以内に返済予定のリース債務	274	362	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	118	115	0.631	2019年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	461	574	-	2019年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	859	1,054	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	115	-	-	-
リース債務	298	213	61	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,703	25,110	39,159	51,536
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	791	1,343	2,409	3,146
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万 円)	518	875	1,593	2,086
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	19.51	32.95	60.00	78.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.51	13.43	27.05	18.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月30日)	当事業年度 (2018年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,357	13,384
売掛金	4,269	4,327
製品	58	60
仕掛品	75	95
原材料及び貯蔵品	418	545
前払費用	154	156
繰延税金資産	328	237
その他	71	79
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	18,733	18,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,489	16,987
構築物	1,318	1,321
機械及び装置	1,042	1,087
車両運搬具	13	9
工具、器具及び備品	546	660
土地	12,948	12,948
リース資産	672	834
建設仮勘定	81	17
有形固定資産合計	12,112	12,867
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	215	214
電話加入権	19	19
無形固定資産合計	237	236
投資その他の資産		
投資有価証券	327	340
関係会社株式	113	113
関係会社出資金	164	72
長期前払費用	497	448
差入保証金	555	570
繰延税金資産	96	123
その他	295	296
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	1,831	1,746
固定資産合計	14,181	14,849
資産合計	32,915	33,736

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年4月30日)	当事業年度 (2018年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,252	1,185
1年内返済予定の長期借入金	16	13
リース債務	274	362
未払金	1,275	1,128
未払費用	1,384	1,371
未払法人税等	737	575
預り金	56	59
賞与引当金	725	505
その他	5	11
流動負債合計	5,716	5,201
固定負債		
長期借入金	1,118	1,115
リース債務	461	574
資産除去債務	139	142
固定負債合計	718	831
負債合計	6,435	6,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金		
資本準備金	5,861	5,861
資本剰余金合計	5,861	5,861
利益剰余金		
利益準備金	179	179
その他利益剰余金		
配当準備積立金	100	100
別途積立金	6,396	6,396
固定資産圧縮積立金	11	11
繰越利益剰余金	8,508	9,720
利益剰余金合計	15,195	16,407
自己株式	211	211
株主資本合計	26,389	27,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90	100
評価・換算差額等合計	90	100
純資産合計	26,480	27,702
負債純資産合計	32,915	33,736

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
売上高	50,574	51,394
売上原価	20,622	21,022
売上総利益	29,952	30,372
販売費及び一般管理費	1 26,906	1 27,216
営業利益	3,045	3,155
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8	7
保険配当金	12	18
受取補償金	6	4
その他	14	15
営業外収益合計	42	46
営業外費用		
その他	3	2
営業外費用合計	3	2
経常利益	3,084	3,199
特別損失		
減損損失	-	13
関係会社出資金評価損	-	92
特別損失合計	-	105
税引前当期純利益	3,084	3,093
法人税、住民税及び事業税	1,031	972
法人税等調整額	51	58
法人税等合計	979	1,031
当期純利益	2,105	2,062

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)		当事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	13,721	66.6	14,004	66.6
労務費		4,399	21.3	4,454	21.1
経費		2,491	12.1	2,583	12.3
当期総製造費用		20,611	100.0	21,042	100.0
期首仕掛品たな卸高		77		75	
合計		20,689		21,118	
期末仕掛品たな卸高		75		95	
当期製品製造原価		20,613		21,023	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算によっております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
減価償却費(百万円)	654	654
水道光熱費(百万円)	467	510
消耗品費(百万円)	354	366
衛生費(百万円)	122	126
旅費交通費(百万円)	136	141
支払手数料(百万円)	333	337

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					配当準備積立金	別途積立金
当期首残高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
固定資産圧縮積立金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	12	7,066	13,754	210	24,949	37	37	24,986
当期変動額								
剰余金の配当		664	664		664			664
当期純利益		2,105	2,105		2,105			2,105
自己株式の取得				0	0			0
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						52	52	52
当期変動額合計	0	1,441	1,441	0	1,440	52	52	1,493
当期末残高	11	8,508	15,195	211	26,389	90	90	26,480

当事業年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					配当準備積立金	別途積立金
当期首残高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
固定資産圧縮積立金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	11	8,508	15,195	211	26,389	90	90	26,480
当期変動額								
剰余金の配当		849	849		849			849
当期純利益		2,062	2,062		2,062			2,062
自己株式の取得				0	0			0
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						9	9	9
当期変動額合計	0	1,212	1,212	0	1,212	9	9	1,221
当期末残高	11	9,720	16,407	211	27,602	100	100	27,702

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2017年4月30日)	当事業年度 (2018年4月30日)
建物	2,563百万円	2,471百万円
構築物	168	165
土地	1,195	1,195
計	3,927	3,832

担保に係る債務

	前事業年度 (2017年4月30日)	当事業年度 (2018年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	6百万円	3百万円
長期借入金	88	85
計	94	88

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2017年4月30日)	当事業年度 (2018年4月30日)
長期金銭債権	8百万円	8百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年5月1日 至 2017年4月30日)	当事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)
支払手数料	6,446百万円	6,568百万円
給料及び賞与	10,024	10,091
賞与引当金繰入額	531	372
減価償却費	937	1,034
おおよその割合		
販売費	89.8%	89.6%
一般管理費	10.2	10.4

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額113百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年4月30日)	当事業年度 (2018年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	223百万円	154百万円
未払事業税	63	51
未払費用	35	25
投資有価証券評価損	3	2
会員権評価損	21	21
固定資産	47	51
資産除去債務	42	43
関係会社出資金評価損	-	28
その他	30	29
繰延税金資産合計	467	408
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27	31
固定資産圧縮積立金	5	5
資産除去債務に対応する除去費用	10	10
繰延税金負債合計	42	46
繰延税金資産の純額	424	361

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年4月30日)	当事業年度 (2018年4月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
住民税均等割		2.7
特別税額控除		0.6
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,489	972	51 (11)	422	6,987	9,492
	構築物	318	36	-	34	321	1,161
	機械及び装置	1,042	302	1	256	1,087	2,332
	車両運搬具	13	0	-	4	9	117
	工具、器具及び備品	546	464	12	338	660	2,249
	土地	2,948	-	-	-	2,948	-
	リース資産	672	501	7	331	834	540
	建設仮勘定	81	17	81	-	17	-
	計	12,112	2,297	154 (11)	1,388	12,867	15,892
無形固定資産	商標権	1	-	-	0	1	-
	ソフトウェア	215	117	0	117	214	-
	電話加入権	19	-	-	-	19	-
	計	237	117	0	117	236	-

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19	1	1	19
賞与引当金	725	505	725	505

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.rockfield.co.jp
株主に対する特典	期末時点で2単元以上を所有する株主に対し、持株数に応じた金額の当社商品引換券を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第45期）（自 2016年5月1日 至 2017年4月30日）2017年7月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2017年7月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第46期第1四半期）（自 2017年5月1日 至 2017年7月31日）2017年9月13日関東財務局長に提出
（第46期第2四半期）（自 2017年8月1日 至 2017年10月31日）2017年12月12日関東財務局長に提出
（第46期第3四半期）（自 2017年11月1日 至 2018年1月31日）2018年3月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2017年7月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年7月27日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの2017年5月1日から2018年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社の2018年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロック・フィールドの2018年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ロック・フィールドが2018年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年7月27日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの2017年5月1日から2018年4月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールドの2018年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。